

平成24年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	農地・水・環境保全向上対策事業						担当部	市民産業部							
	会計区分	一般会計			事業類型	一般		担当課	農政課							
	事業期間	平成19年度			～	平成23年度		担当係	事業係							
	総合計画 分野別計画	主目的	6 産業振興		28 農業		2 農地の保全に努める									
		副目的														
	予算区分	款	6		項	1		目	3		大	6		中	1	
	根拠法令・個別計画	食料・農業・農村基本計画														
	実施・運営方法 ※費用合計に占める 経費の内訳(割合)	直接実施・ 運営	29 %			委託	0 %			助成	71 %					
	目的 (対象をどの様な 状態にするのか)	国の制度を活用し、農業・水・環境を保全し、その質を高める地域共同活動により、将来にわたって農地等の保安全管理の向上を図る。														
	内容 (手段)	<p>・農地、農業用水等の保全向上に関する地域ぐるみでの効果の高い共同活動をし、これからの活動の質をさらにステップアップさせるための取組みを地域活動組織との協定に位置付け、多様な主体の参画を得て、これらを総合的、一体的に実施する。</p> <p>・平成19年度より実施された国庫補助事業は平成23年度で終了となり、平成24年度からは集落を支える体制の強化や仕組みの簡素化を図り、平成28年度までの5年間継続となった。</p> <p>・職員は、運営の調整などを行う。</p> <p>・支援単位は、活動組織内の農地面積に応じ、農地・水を保全する必須の活動として水田3,300円/10a、畑2,100円/10a。事業費支援比率は、国:県:市町=50:25:25である。</p> <p>・活動団体は、大山水土里の会・野口水土里の会・おおくさ水土里の会・みどりネット林の4団体である。</p> <p>【直接経費の内訳】 旅費(19千円) 消耗品(223千円) 支援負担金(1,917千円)</p> <p>○24年度実施内容 ・集落を支える体制の強化や仕組みの簡素化を図り、平成28年度までの5年間継続となっている。</p>														
受益者負担	無															

		単位	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	2,373	2,193	2,159	2,243	
		正職員	従事者数	人	0.10	0.10	0.10	0.10
			人件費	千円	531	531	531	531
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計	千円	2,904	2,724	2,690	2,774	
	対前年比	%		93.8	98.7	103.1		
財源	一般財源	千円	2,704	2,604	2,588	2,724		
	国・県支出金	千円	200	120	102	50		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H21	H22	H23	H24
	績	農地・水・環境活動団体数	団体数	目標	4	4	4
実績				4	4	4	
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				
成果指標名	単位		H21	H22	H23	H24	
農地・水・環境向上活動事業(4団体合計)	項目数	目標	166	166	165	100	
		実績	166	165	164		
			目標				
			実績				

事業の自己評価	平成23年度の実施結果	事業の達成状況	4団体とも熱心に活動しており、遊休農地の草刈、用水路の泥上げなど各地域の環境保全に大いに貢献している。				
		事業実施における課題等	補助対象地は土地は農業振興地域内の農地に限られる。一定面積以上の農地が転用されると、事業開始年度に遡り補助金の返還となってしまう。各組織とも運営に余裕はなく、複数年分の補助金の返還となると活動に大きく支障が出ると思われる。				
		事業を縮小・廃止したときの影響	本事業により、住民自らが地域の環境保全のために活動できる体制となっているが、事業を縮小・廃止すると、継続的な活動が期待できない。また、本事業により地域住民が行っていた作業を市が行うこととなり、維持管理費の増大に繋がる。				
	今後の事業の方向性	方向性の判定	現状維持				
		判定理由	地域住民による環境保全活動として定着しており、今後も実施すべきと考える。				
		改善案等	活動区域の設定については、活動組織と十分に調整を図っておく。また、農業委員会と連携を図り、農地転用についての情報を随時報告してもらうことにより、毎年、区域面積の確認を行う。				

二次評価	方向性の判定	判定理由
	現状維持	一次評価のとおり。現状としては、現状維持と判断するが、特定の地域への補助であるので、現段階から終期設定を行うこと。